

地域子ども育成リーダー  
提案事業参加者募集



今年も「自分の責任で自由に遊ぶプレーパーク」を実施します。参加者一人ひとりの楽しい・面白いと思う気持ちに寄り添って、自由にのびのび遊べる場を提供します。木工作や吹き矢など、好きなことを思いっきり、

食品ロス対策  
フードドライブを実施します



家庭で食べ切れなかった食品を再利用するため、フードドライブを実施します。余っている食品がありましたら持参してください。回収した食品は支援を必要とする方に提供するほか、ジモティーを通じて市内在住の希望者に配付します(先着順)。※食品ロス削減を目的に、当該事業を実施しております。寄付目的での新規の購入は、ご遠慮ください。食品提供先は選べませんので、希望するフードバンク・子ども食堂がある場合は直接団体へお問い合わせください。

ジモティーTOPページ



ジモティー会員登録ページ



- ▽日時 11月17日(日) 午前10時～午後3時(雨天中止)
- ▽場所 都立秋留台公園芝生広場
- ※申込み不要、出入り自由です。当日会場にお越しください。
- ▽講師 日本冒険遊び場づくり協会フレイリーダー
- ▽対象 未就学児・大人(自分の行動に責任が持てる人)
- ▽持ち物 弁当、飲み物、着替えなど
- ▽費用 無料
- ▽主催 あきる野市地域子ども育成リーダー
- ▽問合せ こども政策課こども政策係
- 午から午後1時までを除く
- ▽場所 市役所3階生活環境課、五日市出張所1階環境政策課
- ▽集める食品の条件 未開封で包装や外包装が破損していないもの、生鮮食品以外のもの、12月15日以降の賞味期限が明記されているもの、包装や外包装を他のものに移し替えていないもの(お米を除く)
- ▽その他
- 食品の種類や状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。
- ジモティーでの出品については、ジモティー掲示板版「売ります・あげます」の「食品」カテゴリにてお知らせします(11月中旬予定)。ジモティーの利用は、アカウントの登録が必要です。
- ▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

納税などには便利な口座振替をご利用ください

あなたのための  
健診結果活用術



- 健診結果を活用し、一緒に生活習慣の改善に取り組みませんか。
- ▽日時 11月22日(金) 午後1時30分～3時30分(予定)
- ▽場所 市役所
- ▽内容 専門職による講話や相談

家庭から出る  
廃食油を回収します



家庭から出る使用済み食用油を回収し、航空燃料に変えるプロジェクト(東京都廃食油回収促進事業)に参加します。家庭

空き家の適切な管理を  
お願いします

空き家は、使わないと急速に劣化します。空き家を放置しておくと、害虫の発生や草の繁茂、倒壊や崩壊だけではなく、放火による火災発生や地域の魅力低下など多くの問題につながっていきます。空き家は、個人の財産であり、所有者や管理者には

談、体組成測定など

- ▽対象 市内在住・在勤の方で、健診などを受診し、生活習慣の改善を希望する方
- ▽定員 20人(抽選)
- ▽持ち物 健康診断や人間ドックの結果、筆記用具
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 10月31日(木)までに、電話か電子申請で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

電子申請



10月27日(日)は、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

投票時間は、午前7時から午後8時までです。この選挙は、明日の国政を担う大事な選挙です。投票日には、必ず投票しましょう。

投票できる方

投票日当日までに満18歳(平成18年10月28日までに生まれた方)になる日本国籍の方が投票できます(あきる野市の選挙人名簿に登録されていることが必要)。

令和6年7月14日までにあきる野市に転入の届出をして引き続きあきる野市に居住されている方

令和6年6月14日以降に転出した方のうち、転出前に3か月以上あきる野市の住民基本台帳に登録されていた方

※他の市区町村から転入された方で、令和6年7月15日以降に転入の届出をした方は、前住所地で投票することができません。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票(入場整理券がなくても投票できます)

投票日に、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、必要事項を宣誓書に記載することで、期日前投票を行うことができます。

項を宣誓書に記載することで、期日前投票を行うことができます。

投票場所・期間・時間

●市役所1階コミュニケーションホール：10月16日(水)～26日(土) 午前8時30分～午後8時

●五日市地域交流センター2階展示室(五日市出張所)：10月20日(日)～26日(土) 午前8時30分～午後8時

※どちらの会場でも期日前投票ができます。投票日当日とは投票時間が異なりますので、ご注意ください。投票日前日の10月26日(土)は、大変混み合いますので、早めの投票をお願いします。

投票所入場整理券

世帯全員の入場整理券を1つの封筒で各家庭へ郵送します。各自の氏名を確認し、ご自身の投票所入場整理券をお持ちください。

※紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されているれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報

各候補者の政見などが掲載されている選挙公報は、各家庭へ直接お届けします。また、東京都選挙管理委員会事務局のホームページから閲覧することができます。

558・1414

▽空き家所有者のための相談窓口 市内に空き家を所有・管理する方が抱える様々な問題について、プロのアドバイスを受けられるように、8つの専門家団体と協定を締結し、相談窓口を設置しています。詳しくはお問い合わせください。

▽問合せ 住宅政策課

きます。

親子で投票所へ

投票所には、18歳未満のお子様と一緒に入ることができません。親の投票する姿は、お子様の将来の投票に繋がります。お子様と一緒に投票所にお越しください。

選挙当日の投・開票

- ▽投票日時 10月27日(日) 午前7時～午後8時
- 場所：市内各投票所
- ▽開票日時 10月27日(日) 午後9時から
- 場所：秋川体育館

投票所の変更について

第1投票所(野辺地区会館)は、工事中のため、今回の選挙では、東部図書館エル(2階)に変更になります。お間違えないようお願いいたします。

投・開票日の問合せ

投・開票日の午前10時以降は、特設電話(☎550・6883)へお問い合わせください。

▽問合せ 選挙管理委員会事務局

宝くじ助成事業で  
備品を整備しました

(二財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、発電機、ノートパソコンとカラープリンターを購入し、11町内会・自治会に整備しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るを目的としています。

▽問合せ 地域防災課地域安全係(直通558・1394)